

平成 23 年 10 月 25 日

—祝 院内集会開催—  
江東区長お祝いメッセージ

江東区長の山崎孝明でございます。このたびは「容器包装リサイクル法を見直し、発生抑制と再生使用を促進するための仕組みの検討を求める」国会請願が衆参環境委員会において全会一致で採択されたことにつきまして心よりお祝い申し上げます。

江東区は、江戸時代からごみの処分場として都内のごみが集まってきた歴史があります。昭和 40 年代、ごみを焼却しないで直接埋め立てていた時代には、「自区内処理の原則」と「迷惑負担公平の原則」とを掲げ、他区のごみを処分場に受け入れない行動に踏み切った「東京ごみ戦争」も経験してきました。

こうした経緯から、本区では容器包装プラスチック資源回収や発泡トレイの独自資源化、びん・缶・ペットボトル、古紙、蛍光管、廃乾電池、小型家電のモデル回収事業など、ごみの減量化と資源循環型社会の実現に向け、最先端の取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、資源化回収事業には、本区においても収集運搬費や処理委託費などで 10 億円を超える経費を支出しており、自治体の負担が大変大きい状況にあります。このため、自治体によってはコストの面から新たに容器包装リサイクルの回収事業に踏み切れないところもあると聞いております。

容器包装リサイクルを進めていくためには、製造者責任を明確にし、自治体に過度の負担をかけない仕組みにすべきと考えます。

そのためには、事業者と自治体の役割の見直しを行い、合わせて廃棄物の発生抑制につながるような法改正が必要です。

これまで、特別区長会、市長会としても「拡大生産者責任の原則に基づき、事業者が応分の費用を負担するよう、事業者と自治体との役割分担の法制度化をさらに推進していくこと」を要望してまいりましたが、今回の採択を機に法制度化への機運がさらに高まるものと期待しております。

最後に、これまでの皆様方の活動とご尽力に心から敬意を表し、お祝いのメッセージとさせていただきます。

江東区長 山崎 孝明